

三好市内の小中学校では、令和7年度から、夏季休業期間における**学校閉庁日を拡大(8/10～8/16の7日間)**し、各校に**所属する教職員が休暇を取得しやすい職場環境づくり**に努めています。



学校閉庁日とは、**長期休業期間中などに、教職員が一斉に休暇を取得し、原則、学校として対外的な業務を行わない日**のことです。

令和7年度 三好市内の小中学校における夏季休業期間中の学校閉庁日について

8/10
SUN

8/11
MON (山の日)

8/12
TUE

8/13
WED

8/14
THU

8/15
FRI

8/16
SAT

従来の学校閉庁日

令和7年度からの学校閉庁日

働き方+1

三好市内の小中学校では、**学校用のスマートフォン**を運用しています。日直を置かない学校閉庁日における**緊急連絡等**については、**校内に職員が不在でも対応できる**ような体制を整えています。

保護者・地域の皆様へ

教員は、学校行事や部活動、法律で定められた研修受講のための出張など、多岐にわたる業務のために、まとまった休暇を取得しにくい状況にあります。特に、学期中は授業や担任業務があるため、**「自分が休むことで、教育活動に支障が出るうえ、他の教員に負担がかかる」という意識**も、休暇の取得をためらわせる要因となっています。夏季休業期間の休暇取得により、**教員が自身の家族や友人との時間をゆったりと過ごしてリフレッシュしたり、旅行や読書によって自己研鑽したりすることで、夏休み明けのよりよい教育活動につなげられるよう、御理解・御協力をお願いいたします。**